

平成30年3月臨時教育委員会 会議録

1 開催期日 平成30年3月28日(水)
開会 午後 1時28分
閉会 午後 2時13分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 諸 橋 志津子
委 員 宮 下 静 子
委 員 不二井 悟 史
委 員 原 田 光 雄

局 長 菅 谷 吉 晴
局参事 泊 昌 司
次 長 荒 木 秀 人
係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第 3号 穴水町就学援助費等支給規則の全部改正について
議案第 4号 学校図書支援員の任命について
議案第 5号 特別支援教育支援員の任命について
議案第 6号 子どもと親の相談員の任命について
議案第 7号 学校 ICT 教育支援員の任命について
議案第 8号 学校英語教育支援員の任命について
議案第 9号 穴水町立小中学校臨時的校務員の任命について
議案第10号 穴水町立公民館長の任命について
議案第11号 穴水町立図書館長の任命について
議案第12号 穴水町さわやか交流館長の任命について
議案第13号 穴水町立公民館臨時的職員の任命について
議案第14号 能登中居鋳物館臨時的職員の任命について
議案第15号 穴水町教育委員会の事務部局職員の異動及び昇格について
協議第 3号 区域外就学について
協議第 4号 区域外就学について
協議第 5号 区域外就学について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から人事案件についての報告があり、会議録署名員に諸橋委員及び宮下委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第3号から議案第15号及び協議第3号から協議第5号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び決定されました。

* 主な質疑・応答等について

3月 臨時教育委員会議事録

－ 教育長報告 －

ただ今、荒木と龍池が異動の挨拶をいたしました。新聞等でも発表されましたが、役場内の人事等も決まりましたし、それに伴って教育委員会の人事も固まりました。併せて教職員の定期異動で町外また町内に異動がありました。そのことについて、本日は臨時の教育委員会を開催させていただきます。外は大変春らしくなって過ごしやすい気候になりましたけれど、3月は異動の季節でもあります。役場内、教職員の人事とともに関連施設の異動もある時期でして、この後の議件でお話させていただきたく思います。本日は、よろしくお願いたします。

－ 議事 －

事務局 長 議案第3号「穴水町就学援助費等支給規則の全部改正について」説明

教育 長 申請書の下の方に申請理由がありますが、どれかひとつでも該当したらよいということですか。

朝倉 係 長 (詳細説明)

教育 長 皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。

諸橋 委員 わかりました。勉強しました。

朝倉 係 長 もう一つの要件は、新入学児に対して新入学前に新入学児童生徒用品費だけ支給するというものです。それは前年度の所得証明額で審査し、もう一度6月に新たに出た本年の所得証明額で審査確認をするというものです。

事務局 長 就学予定者を対象としますので、実際に入学の時に必要であるということです。

諸橋委員 義務教育に限るのですね。

朝倉係長 はい。

原田委員 学校を通じての案内なのですか。

朝倉係長 案内は、もう少し簡単なものを全員にお配りしています。年中児の「就学のつどい」、「就学時健診」時、「就学のしおり」内、入学時にもお配りしております。しかし、お声かけには難しい点もいくつかあります。（途中省略） また、保護者が穴水町に住んでいて、児童生徒も穴水町立学校に在籍しているという決まりがありますので、区域外の児童生徒には該当しません。

原田委員 わかりました。

教育長 何か他にこの件に関しましてご質問等ございますでしょうか。
ご理解いただけましたでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは続いて議案をお願いいたします。

事務局長 議案第4号「学校図書支援員の任命について」から議案第15号「穴水町教育委員会の事務局職員の異動及び昇格について」説明

教育長 大半が継続でしたが、定期異動で職員の入替わり等がございました。ご質問等ございませんでしょうか。人事案件ですので、ご了承方よろしくをお願いいたします。

事務局長 続いて、協議第3号から協議第5号「区域外就学について」説明

朝倉係長 協議第5号について （詳細説明）

（途中省略）

教育長 子どもの原因ではありませんので、私どもは学校と協力して愛情を注いでいきたいと思いき、そのように教職員にも指導しています。
また、あすなる学園の中前園長が3月末で退職されるということで挨拶に見えました。

事務局長 最後に33ページに教職員の異動を一覧にしてあります。

朝倉係長（詳細説明）

（途中省略）

教育長 以上です。
その他に何かございますか。

全 員 なし。

教育長 ここに学校評価書が提出されていますので、どうぞお目通してください。
以上、これで臨時教育委員会を終わりたいと思います。
一年間、ありがとうございました。新年度は、また、よろしく願いいたします。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
